

第1回 丹波市まなびの里づくり協議会（摘録）

開催日時	令和6年2月20日（火）午後7時30分開会～午後10時30分閉会
開催場所	丹波市役所本庁 第1会議室
出席者	【委員】 岡田龍樹委員長、山内佳子副委員長、荒木伸雄委員、萬浪佳隆委員 伏田雅子委員、増南文子委員、山本龍之委員、中瀬まさ子委員、松井宣子委員 酒井礼子委員、薦木伸一郎委員、和田八壽夫委員、松本佳則委員、久下悟委員 【事務局】 福井誠まちづくり部長、山内邦彦市民活動課長、前田大志地域協働係長、見田晋介生涯学習係長、大西伸弘生涯学習推進員、足立大希生涯学習係員
欠席者	【委員】村岡正典委員、角悟委員、出町慎委員
傍聴者	0名
次 第	1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 自己紹介【資料①②】 4. 丹波市まなびの里づくり協議会の役割【資料③】 5. 協議会の進め方について【資料④⑤】 6. 報告事項 （1）市生涯学習関連事業について（結果）【資料⑥⑦】 7. 協議事項 （1）情報共有 天理大学人間関係学科生涯教育専攻 岡田龍樹 教授 【当日資料①②】 （2）これまでの丹波市の生涯学習と地域づくりの支援について 【当日資料③】 （3）「生涯学習（まなび）を実践に生かす地域づくりの推進」に向けた取組みについての提言書（案）について 【資料⑧】 8. その他 第2期丹波市生涯学習基本計画の策定について 【当日資料④】 9. 第2回協議会開催日程 日時：令和6年3月7日（木） 午後7時00分～午後9時30分 場所：丹波市氷上住民センター 大会議室
資 料	【配布資料】 資料① 丹波市まなびの里づくり協議会委員名簿 資料② 丹波市まちづくり部職員名簿 資料③ 丹波市まなびの里づくり協議会設置条例 資料④ 丹波市まなびの里づくり協議会に関する運営要綱について 資料⑤ 丹波市まなびの里づくり協議会に関する傍聴要領について 資料⑥ 丹波市生涯学習基本計画に基づく市の生涯学習関連事業調査書

	資料⑦ 市の生涯学習関連事業への意見書 資料⑧ 「生涯学習（まなび）を実践に生かす地域づくりの推進」に向けた取組についての提言書（案） 当日資料① これからの社会教育～地域への期待とその対応・可能性～ 当日資料② 社会教育における人材育成 当日資料③ 生涯学習支援と地域づくり支援の経過 当日資料④ 第2期丹波市生涯学習基本計画の策定について 参考資料 ・第3次丹波市総合計画審議会 資料 ・丹波市総合教育会議 資料 ・丹波市自治基本条例
会議摘録	
発言者	発言の要旨
事務局	1. 開 会 【資料の確認】 前回の協議会の開催（2023. 3. 3）から長い時間が空いていることをお詫びいたします。今後、進捗の遅れがないようにしていきます。
委員長	2. 委員長あいさつ お久しぶりです。 1年ぶりですね。事務局とやり取りをしながら記憶をたどりながらここに立っています。みなさんも一緒に思い出しながら議論を深めていけたらと思います。久しぶりの会合ですが、よろしくお願いします・
各委員	3. 自己紹介 席順に自己紹介
事務局	4. 丹波市まなびの里づくり協議会の役割 丹波市まなびの里づくり協議会設置条例の説明
委員長	5. 協議会の進め方について 会議の公開・非公開の決定について 本日は個人情報の特定されるものはないため「 公開 」 よろしいか。 →委員 異議なし
事務局	6. 報告事項 （1）丹波市生涯学習関連事業の取組について 令和5年度に調査しました「丹波市生涯学習関連事業調査」について報告させていただきます。本日本内容のすべてを協議すると時間が無くなりますので、2月26日までに資料⑦の意見書をご提出いただきたく思います。

	また、昨年の関連事業調査の結果と担当課からの回答について、答えの整合性を確認するところ、スリム化してわかりやすくすることが必要ではというご意見をいただいております。これについては、次回の会議で提示をさせていただきます。
委員	(意見) HPに出ている議事録の差し替え、整理と早急の公開
委員長	議事録の作成についてはオンライン会議システムを活用するとスムーズになる。そのような運用も今後考えて見られるのはどうか。
委員	(意見) 生涯学習施設の整備方針の進捗状況がどのような状況で動いているかの報告をお願いします。
委員長	7. 協議事項 (1) 情報共有 天理大学人間関係学科生涯教育専攻 岡田龍樹 教授 【当日資料①】これからの社会教育～地域への期待とその対応・可能性～ 【当日資料②】社会教育における人材育成 いرونなところでこれからの社会教育や人材育成について聞かれることがあります。その一部を皆さんに共有させていただきます。 令和5年8月に出された中教審の中間的報告について方針が出されている。 奈良県の社会教育研究大会と大阪府の社会教育研究会議で話をした内容を共有させていただきます。 奈良県の会の時は、2018年に「人口減少時代の新しい地域づくりにおける社会教育の振興方策」の内容をもう一度考える話をしました。社会教育の役割として住民主体でこれからの課題を解決することが期待されています。行政がサービスの提供者で住民が享受者ではない事、知識基盤社会において、まなびの力を生かすことが不可欠であることもここで言っています。これは丹波市が生涯学習基本計画の中で言っている知識循環型の社会を作ることを文科省より先取りして言っていたことになります。新たな社会教育の方向性としては丹波市のまなび人をつくることと同じことを言っています。 地域学校協働活動や、地域防災、健康などのテーマを通じて住民参加を促していくとも言っています。ネットワーク行政を創っていかないといけないことについては、教育委員会だけでなく、首長部局も一緒に生涯学習に取り組み、全体をみて考えることや、NPO等と協働しながら進めることも丹波市は先んじてやっている。やっている人は社会教育と意識してやっていないけど、社会教育的なことをやっていることはたくさんあります。このような人たちをネットワークとしてつないでいく必要があり、そこで幅広い活躍を促進するために人材を活用する考え方が重要です。当面は社会教育主事と地域学校協働活動推進員や社会教育士を活用してやっていくことが提言されています。 基盤整備、資金調達について、社会教育費は減少傾向にあります。地方公共

団体においても社会教育人材を育てることが結果的に行政コストを下げることにつながることもあるが、財政もひっ迫していることから社会教育の分野についても社会教育施設の複合化カフェやレストランなどを併設し、収益を上げる方法を考えてはどうか。民間のお金を使う方法もあることを考えることも中教審が言っている。そんな事例があったら国としてもお金の集め方を公開していくことを言っている。

一方、施設は図書館博物館にも触れられているが、公民館について触れられている。公民館は地域の学習の拠点であるということ。年々、公民館の館数が減少しており、首長部局が所管するコミュニティセンターになっている。これは丹波市も同じ。地域コミュニティが衰退している中で、開かれた教育課程などの考え方から、まなびの場としての公民館を活用する動きがあり、なじみが薄い若年層をいかに引き付けていくかが重要。

以前は公民館に社会娯楽機関など非常に幅広い役割を担わそうとしていた。

その後、社会教育法ができ、社会教育は教育の一つであるという位置づけができた。戦前は「通俗教育」とも呼ばれた社会教育が、しっかりとした教育の地位を確立できたのは重要。しかし次は「教育」に縛られるため、公民館で飲食や販売などが難しくなってきた。中教審はこの縛りを解くことは言っていないが、地域の実態に応じた新しい拠点づくりが求められている。

大阪府社会教育研究会で社会教育における人材育成について話をし、大阪市民表彰、今年は文部科学大臣表彰を受けてきた。

その時の代表あいさつの内容では、社会教育士の養成をしていること、地域の課題を学びによって解決する。若い方を巻き込んでいく

中央教育審議会が社会教育人材部会を作って、中間まとめがでている。社会教育人材の養成が肝になってくることが書いてある。方向性としては、学校教育と社会教育の連携、世代を超えた地域のつながり、育成をすることが社会教育の取り巻く状況である事が書かれている。リカレント、リスキリングなどもあり、社会教育人材が果たす役割は多い。しかし、社会教育主事の配置率は5割にも満たない。もっと配置する必要があることも書かれている。

全国の市町村会から社会教育主事を置かなくてもいいようにしてほしいという意見があった。しかし、社会教育法の中ではいまだに社会教育主事は必置となっている。「必置」という事は、教育委員会に社会教育主事を「置かなくてはならない」。しかし、5割しかおかれていない。以前は2万人以下の自治体には猶予したり、県で派遣社会教育主事を置くことなどを行っているが、市町村会には置かなくてもいいようにしてほしいと要望しているが、中教審の中間的まとめではむしろ「もっと置くようにする」ことを言っている。社会教育における人材を確保していかないといけない。資格としては社会教育主事と社会教育士（称号）がある。社会教育主事は教育公務員特例法に定められた資格で教育公務員として発令されたら社会教育主事となる。専門的教育職員は指導主事と社会教育主事がある。社会教育主事は地域全体のまなびのオーガナイザーである。まなびを組織し、創っていく人材。社会教育主事は教育委員会にいないと語れないが、社会教育士はどこにいても名乗れる称号。様々な専門分野がいる

ので、社会教育士は専門性を生かすオーガナイザーとしての役割がある。また、このような社会教育に関わる人たちのネットワークを創っていくという意図がある。社会教育主事講習というものがあって、単位を取得し、修了すれば社会教育主事、社会教育士となれる。

教育委員会には社会教育主事がいて、行政内部や社会教育施設、学校、民間の中に社会教育士がいてもいい。兵庫県の社会教育課長が社会教育主事講習の募集をかけた時、県の農業関係の部署の方が手を挙げた。例えば、スポーツなどの分野において働いていても名刺には社会教育士と書いてあるようなことが広がっていかないといけない。

一方で、国の教育振興基本計画の5つの基本的方針の中に「地域や家庭で共にまなび支えあう社会の実現に向けた教育の推進」という事がいわれている。

このように国としても、「地域教育」と最近言われるようになってきたが、「社会教育」の重要性を認識している。持続的な地域コミュニティの地盤形成に向けて、社会教育人材を育てないといけない。また、学校と地域の連携はこれからずっと社会教育で言われ続ける。

主事講習では、教育委員会の人だけでなく、民間の方も受けれるような体制を作っている大学もある。令和2年よりも前の旧課程で社会教育主事を取得した人は「社会教育士」は名乗れない。今では、オンデマンド授業などにより、旧課程修了の方向けの講習も実施されている。

地域社会の一番の基盤になるのが、行政社会教育である。しかし、この社会教育会議などに参加するメンバーがいつも固定されており、「昔ながらの社会教育」の視点である。この「昔ながらの社会教育」をやってくれた人たちが今までの社会教育を支えてくれていたことは間違いないが、もっといろんな活動とはつながらない。層が違うとなかなかつながれないことがネックだと思う。公民館も同じで、小学生や中学生はエリアが一緒だから、よく使うことがあるが、高校生はあまり使わない。営利の企業やNPOについても社会教育事業をやっているのになぜリンクしないのか。

社会教育は待っていても予算はつかない。

社会教育の事業化も必要であると感じる。文科省は部活動の地域移行というが、受け皿がない。この辺についてもきちっと事業化して見える化していく必要がある。

学びをオーガナイズすることとはどういうことか。社会教育は上から教え込む学習ではなく、自らが学び、課題を見つけそれをみんなで解決することを支援することが社会教育。なので、社会教育関係者はまなびを支援するノウハウを持っていないといけない。それを手伝う仕事をしていかないといけない。

議事録の作成等も地域にとっては作るのも大変なこと。それを社会教育士のような人がお金をもらって請け負い、各地域の課題に触れる機会を作り、出向くことで、各地域の課題が集まってくる。

このような動きをしながら、社会教育士が、地域の中で活躍することが重要である。

委員	ご質問、ご意見があれば 情報提供です。 社会教育士をしている 丁寧にご説明いただき、誠にありがとうございます。 去年は社会教育士自分1人でした。 しかし、今年は社会教育主事講習を受講し、5名の社会教育士が生まれました。 3月14日の夜に社会教育主事講習を受けた3名で報告会を行いたいと思っています。 興味、関心がある方はお越しいただきたいです。 また、報告会をおこなう社会教育士3名で「たんば社会教育士コミュニティ」を立ち上げようとしています。これから大人の学びや学校と地域の連携に向けて丹波で社会教育を広げていくことが大切だと思っていますので、皆さんよろしくをお願いします。
委員長	国はこれからの地域づくりに社会教育が大切であると言っていますが、予算は減少していく一方です。待っていても予算は増えない。非常に厳しい状況がありますが、これから面白い取組になると思います。 皆さんも報告会ぜひご参加ください。 協議事項の2「これまでの丹波市の生涯学習と地域づくりの支援についての経過」について事務局説明をお願いします。
事務局	当日資料③になります。 昨年、3月3日にお話しさせていただいた内容も少し被ってきますが、これから提言書の内容を説明させていただくにあたり、前提のお話をさせていただきます。 丹波市の経過として、平成19年に自治協議会が立ち上がりました。平成21年には参画と協働プロジェクトが立ち上がり、多様な人たちで協議を行っている。翌年には参画と協働の指針を作成しました。平成23年には丹波市において公立公民館制度が廃止となっています。同年、参画と協働プロジェクトの具体的な成果として「丹波市自治基本条例」が策定されています。大切なポイントとして、地域自治の基本理念、基本原則の中に第21条「生涯学習」という項目が明記されています。平成26年には生涯学習基本計画の策定があり、10年間の計画を策定しています。令和6年目が10年目の終期となっている。まちづくり部の機構改革があり、地域づくり支援と生涯学習支援を同部署で行うなど、組織のあり方から整理もされている。 平成30年度には自治協議会の在り方懇話会が立ち上がりました。平成19年にできた自治協議会も10年が経過し、自治協議会の在り方についてについて、

	この時点で再度協議を行っております。 平成 31 年度には丹波市まちづくりビジョンの策定と丹波市市民活動支援センターの開設がされております。同センターの中に、市民活動、地域づくり活動、生涯学習活動を総合的に支援する拠点施設として設置されています。 令和 2 年にまちづくり指導員制度が廃止。令和 3 年に生涯学習推進員の配置が始まっています。 地域と学校の在り方を共に考えたり、連携していくことを目的に地域学校協働活動推進員の配置がスタートしています。 令和 4 年には「地域の未来デザインプロジェクト（通称：ミライン）」という住民自治や地域自治組織の基盤づくりを重点的に支援するためのプロジェクトも実施されています。 令和 7 年度から始まります次期丹波市総合計画と次期丹波市教育振興基本計画の審議が始まっております。参考資料にも付けさせていただいておりますが、今の時点では、今後の将来像（案）が「まなびときめくまごころの里 幸せ輝くみんなの未来へ」となっております。「まなび」というところが市の将来像の一番初めに来ている事は、生涯学習の議論を進める上で重要でないかと思っております。市がまなびを中心に置いて進めていくという方向性を協議している。 平成 19 年度から現在までの丹波市の生涯学習と地域づくりの経過を説明させていただきました。これを踏まえて、提言書の内容を説明させていただきたいと思います。以上です。
委員長	はい。今までの経過について事務局から説明していただきました。 皆さんは今までの歴史を思い出していただく時間になったのではないのでしょうか。 それでは、「生涯学習（まなび）を実践に生かす地域づくりの推進についての提言書（案）」について事務局説明をお願いします。
事務局	資料⑧をご覧ください。 事前に送付させていただいている資料に加えて、追加資料をお配りしております。ご確認をお願いします。 本提言書（案）の作成については、4 名の委員の方と一緒に 5 回の小委員会にて協議を進めてまいりました。小委員会の皆様は、山内副委員長、荒木伸雄委員、薦木伸一郎委員、本日まだお越しでないですが、松本佳則委員の 4 名です。 それでは提言書（案）の説明を掻い摘んでさせていただきます。 1 ページをお願いします。 はじめに 令和 5 年 6 月 16 日に閣議決定された、国の教育振興基本計画の基本的な方針を始まりとして、国で示されている内容を記載しています。「持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教

育人材の養成と活躍機会の拡充」などです。こちらは先ほどの岡田先生のお話にもあった内容です。地域で過ごす人々が、まなび合いを通じて地域づくりに取り組むことや、生涯学習（まなび）を通じた自己実現ができる地域を作ることの大切さが国でも示されています。

丹波市では、令和5年3月に丹波市社会教育委員の会議から「地域学校協働活動」の展開についての取組についての提言書も提出されています。

このようなことも踏まえて、本提言では、まなびの里づくり協議会が「知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくり」を目指して、「生涯学習（まなび）を実践に生かす地域づくりの推進」という提言をまとめています。

2、地域におけるまなびの現状の（１）経緯背景について

この中では、教育振興基本計画の中には「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という内容が書かれています。ウェルビーイングという言葉が出てきていることが一つのポイントではないかと思っております。「このような国の方針からも、持続的な地域コミュニティの基盤形成には地域における社会教育の役割が大変重要であり、丹波市としても、個人と地域全体のウェルビーイングの向上を目指す動きが必要です。」と経緯を書かせていただいております。

（２）丹波市における経過と現状について

今までの丹波市の地域づくりと生涯学習の経過について記載しております。

この中でポイントとなるのが、自治基本条例の中に生涯学習のという項目が記載されている事であると思います。生涯学習が地域づくりに接続していかないといけないことをここで押さえております。3ページに添付しておりますが、丹波市の総合教育会議の中でも、まちづくりにおける自治協議会の現状と課題が出てきている。地域づくりにおける生涯学習の在り方や人材について、総合教育会議のなかでも協議が行われている。

丹波市においては、地域づくりと生涯学習をリンクさせながら、組織内部の体制も含めて整理をしております。

丹波市の生涯学習における動きの現状に参ります。

ここでは丹波市が行っております生涯学習に関することを書いております。

丹波市の生涯学習の協議についてはまなびの里づくり協議会等で行っています。昨年のまなびの里づくり協議会からの経過を記載しています。

第1回では岡田先生の講義から生涯学習の在り方などを協議しました。

第2回協議会では生涯学習を実践に生かす地域づくりのためのキーマンについて、協議会内部で話し合いをしていただきました。

その後、小委員会での協議を行っております。第2回には「学校教育、社会教育、家庭教育の垣根を超える地域教育という言葉も出てきました。第4回では、生涯学習（まなび）と地域づくりの関係性について共通認識、学校を核とした地域づくりという視点からも、地域、学校など大人から子どもまで共にまなび合う大切さについて言及しました。第5回にはこのような活動が「楽しい」を通じて行われていくことが大切であることをまとめました。

	提言の内容に入ります。 【以下提言書 8 ～ 9 ページの読み上げ】
委員長	第 2 期生涯学習基本計画の策定に向けて、市に対して提言を行うことを行おうとしています。 第 2 期計画の協議が始まる 4 月までにまとめあげることが重要であると思っています。 小委員会の方からまとめるにあたっての感想や、思いなどを共有していただいてもよろしいか。
委員	小委員会では「そうだよね」とみんなで確かめながら進めていきました。 議論は生涯学習とかなり広いことがありました。しかし、地域にどういう風に生かしていったらいいかという今回のテーマにまとまってホッとしています。
委員	生涯学習というものがとても包含できるものだと思います。 学校教育だけじゃない、社会教育だけじゃない、家庭教育だけじゃない、そこをつなぐ役割としてのまなびが生涯学習ではないかと議論を通してお話ができたかなと思う。このような方向性を見て振り返っていくと、行政でもちゃんと考えている事で、これまで丹波市の行政の中での話し合いが行われているか、自治協議会ではどんな課題が上がっているか。改めて資料を振り返ると「考えられてるな」と感じ、学校教育、社会教育、家庭教育を超えた「地域教育」という新しい枠組みであったり、ひとつづくりをしていくことがこれからの丹波市において大切であることを改めて知ることが出来ました。
委員	丹波市生涯学習基本計画のなかにある、知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくりを丹波市は 10 年間進めてきました。その中でいろいろな課題が見えてきたと感じているが、引き続き、行政としてもこの持続可能なまちづくりを展開していくという強い意志を確かめられたと思っています。特に生涯学習（まなび）を実践に生かす地域づくりの推進に向けて、地域社会がある種衰退していくその中で人々がまなびを大切に、まなび合いながら豊かに生きていくための地域づくりを自分たちで行っていくんだという事を提言に盛り込めたのではないかと思います。この提言を受けて、丹波市もどのように推進していくのか、力を入れていってほしいと小委員会に関わったものと思っています。 生涯学習という広い分野のものをうまく考え方を分けながら、包括しながら、頑張ってまとめていただいたと思っている。
委員	ここのまとめに書いてあるように本当に提言の骨子というところで地域での考え方を広げていくために「楽しさ」が大切であると改めて思いました。自分が楽しい気持ちを伝えていくことが、子どもから大人まで地域がまとまっていく素晴らしい市になるのではないかと思います。最後のまとめのとおり、とも

	にまなび合う地域教育の推進が重要だと自身も勉強させていただきました。
委員長	ありがとうございました。 丹波市は国を先取りして頑張っていると思う。 これからの10年間の計画をこれから作っていくことになる。 これから地域の課題を自分たちで解決していかななくてはいけなくなる。 S D G s は2030年までの目標。そのあと何が来るのかも見通しておかないといけない。政府の少子化対策は効果が出ないと思われる。次に来るのはウェルビーイングが言われていて、価値の転換をしていかないと行かない。新しい価値観を生み出すために、地域で生きることの喜びなどを見直して、そこで暮らしていくことの良さを訴えていくことが地域の支えになっていくし、そのベースが学びになるのではないかと思います。 そこに寄与できるようにこの会議も動いていければいいなと思います。 そのほかの委員さんからもご意見がありましたらどうぞ。
委員	ウェルビーイングを目指すのであれば「包摂された社会」については重要ではないかなどの青年層などの引きこもり者や不登校生が非常に増えている。学校へ戻すための適応教室に収まり切れない子供たちが増えてきている。その分野については社会教育の分野で受け入れることが考えられる。この提言の中に、いわゆる社会的弱者の問題や、障害者の生涯学習の視点も含まれてくるのではないと思う。 また、政策がらみとして、市民の議会に対しての理解も社会教育のなかで広げていかないと投票率も下がり、議会と市民との乖離も出てくると思う。社会教育としての受け皿や事業が考えられるのではないかと考えています。
委員長	学校教育の限界は今まで言われている。学校教育だって長い目で見た育成を目指していると思う。しかし、学年や時間があり、短期の成果に追われていることも考えられる。社会で学んでいる子が伸びていることもある。本当の学びとは何だろうとという事を地域の中で広げていくことが重要
委員	丹波市内にフリースクールなどをされている方の意見もこの中に結び付けていきたいと思っている。
委員長	政治と生涯学習がリンクすることが忌避されているイメージがある。しかし、政治に物言うといけないという実態でもない気もする。もっと学習をベースにしたところから政治が動いていかないといけない。議会をみんなで聞きに行くなどして理解する、学ぶことは重要。政治に無関心ではいけないと思う。
委員	関連して情報提供です 昨年からN P O法人たんばひとまち支援機構では議会の参観日を実施している。議会がどんなことを行っているのか。レクチャーをして、みんなで議会傍

委員	聴に行く。終わった後も振り返りをする事業を行っている。 市民活動支援センターで行っている事業では、地域のもやもや座談会を行っている。今回のテーマは私たちと政治について考えよう。政治への期待感も不信感も、ひっくるめてみんなで考えようという事業を行っています。 人生 100 年時代が来て、生涯現役でいるための生涯学習が必要であると思っている。リカレント教育が必要です。企業ではリカレント教育の考え方もあり、政府もお金を出している。リカレント教育が地域においてなじまないかもしれないが、行政の中でも、学び直したいと思った時に大学などに行けるような助成をしてほしいと思っている。 S D G s は 2030 年で終わるが、民は A I を使いこなせる人を求めている。このようなことから、リカレント教育のようなことも必要ではないかと思います。
委員長	地域に根差して地域で学ぶこともベースではあるが、高度な学びを行っていくことも重要ですよ。それを可能にしていくのが D X だと思います。そこに対する助成があってもいいかもしれません。リカレント教育にしても、リスキリング教育にしてももともと O E C D が言い出した背景もあります。働く人たちの能力再開発のための再教育のイメージ強いが、人文的、哲学的なことをもう一度学び直すこともあり得ますよね。まなびが広がっていくことが大切。地域の中で本当の学問ができないわけではないとは思いますが、大学等につながるまなびがあってもいいような気はします。 教育分野では D X が遅れていると思います。特に公民館が遅れている。公民館は高齢者しか使っていないことで、W E B での申し込みなどができない。スマホですぐ予約出来たりするともっと若い人たちが使うかもしれない。そういうところをもっと D X していけないといけないと思う。 奈良県生駒市の中央公民館の指定管理を受けているのは吉本エージェンシーです。その館長がびっくりされていました。企業からしたら今の公民館の D X の遅れはびっくりされている。高齢者バカにしたらいけないですよ。高齢者だってできますよね。
委員	国では学校を核とした地域づくりと言われているが、統廃合した地域はどこが核になるのでしょうか。
委員	自治協議会が核となります。
委員	それがきちっと皆さんが自覚されていたらいいが、地域の学校と云ったら、学校のあるところの周囲だけが地域として参加する場合がある。その人たちが本当に自分たちの学校と思えるかどうか重要。皆さんの学校だという事を再教育していくことが重要だと思います。 多可町の例を出すと、中学校が統合して 1 つになる。中町に中学校が出来てします。そのほかの 2 町は地域外と思われる。立地されているところにまかせ

	つきりになってしまう。ひとの心をどうやって自分たちの学校だという風に教育していかないといけないですね。丹波市さんは自治会がしっかりされているかもですが、考えていかないといけない。
委員長	丹波市は学校の統合計画はありますか？
事務局	あります。 次は市島地域が対象になっています 地元から申し入れがあって委員会を作っている。
委員	教育委員会の方針があって、複式学級が3学級以上になった時に旧町単位で委員会を立ち上げることになっている。 公共施設がなくなってしまう。公共施設がなくなったところはさびれると国土交通省も言っている。学校はコミュニティの中心として同意をもらうようになっている。明治時代に学校は村が作って国が運営をしていた背景がある。それに基づいて動いているみたいですね。だから、校区に財産を返しますという話になっている。学校を拠点として、地域づくりに生かすことは目先が見えているのでどうなのかと思います。
委員	学校の統廃合はあるものだという事実のもとに、早くから住民の方が理解しないといけない。西脇市なんかも反対があって白紙になった。なぜ学校を統合しないといけないのか、統合したらどうなるのかという事を理解させていくことを学校教育、地域教育として行っていくことが重要だと思います。
委員	丹波市の1/3は統合になっている。春日が統合になれば1/2になる。理想の教育が受けることができるシステムづくりをしてほしいという意見を持って話し合いを進めていく。
委員	学校を核とした地域づくりや地域学校協働活動、コミュニティスクールなどについて、市民と一緒に学ぶところから始めて行けたらと思い、学校を核とした地域づくり講座やプロジェクトを立ち上げている。 学校を核とした地域づくりはいいけど、学校なくなったらどうしたらいいんだという事が出てくると思いますが、こういった意見が出てくるのが重要ではないかと思っています。そこから、学校だったり、子どもたちを中心だったり、まなびを中心に置いてという事だったり、それぞれが考えることが重要ではないかと思っています。 また、学校の統廃合になっていく場所もあるが、そこに関わる人だけの話になってしまうこともあるのではないかと思います。例えば、保護者が中心になってしまいがち。例えば一番の当事者である子どもたちであったり、学校に関わる機会を少ないけど、地域学校協働活動などで関わるようになっていく大人たちなどの前提があって、そのうえで統廃合の在り方の議論ができると、それ

	ぞれの想いや、地域の将来どうしていくかの視点に立ってあり方を議論できるのではないかと考えています。私はこの丹波市の学校を核とした地域づくりについては期待感があるものだし、そこに関わる地域学校協働活動推進員などのコーディネーターの方も若い方が頑張っていच्छるので、そのような方の活躍の機会になればなと思っています。
委員長	行政としての学校が一つになるだけではなく、地域学校協働本部などの組織が統合することになる。今まで学校のことを考えている人たち同士が統合するという理解が必要だと思います。 地域の人たちが考えるベースを作っておくことが大切ですね。
委員	だからこそ、提言書の内容の（１）生涯学習（まなび）を実践に生かすために重要なことのところの（２）ネットワーク構築のところに地域学校協働活動推進員と地域のコミュニティ活動推進員が連携しとかないといけないという意味でもこの部分に書き込んでいます。
委員	みんなと考えが違うのでどうかと思うのですが、私は「まなびの里」は何のために必要なのかなと思っています。社会創成学を学び、その中で心豊かな暮らし方のカタチを勉強しました。生涯学習にしても社会学習にしても、自分の心が豊かでなければいけない、自分が満足することが重要だと思います。目的が少し違うのではないかと考えている。この協議会の目的がずれているような気がします。行政はもっと目的をわかりやすくしてほしい。生涯学習については、生涯学習基本計画でビジョンがあると思うので、いろんなグループが実践されている。行政はそれをうまく調整することで、この協議会がことさらなくてもいいのではないかと思います。こういう根本的なことを話してみたってどうにもならないと感じてしまっています。みなさんにご意見がなんとも違うので何とも言えないのですが、生涯学習や社会教育など話が広がってどこに焦点を絞っていいかわからず、混乱しています。
委員長	言葉がいろいろあるのは私たちの悩みでもあります。 まなびの目的とは何だろうかという、自己実現や、喜びや達成感だと思います。だからこそまなび人を増やしていくところから出発している。しかし、人間は社会的な生き物で、単に自分の成長だけではなくて、相手の成長にも喜びや達成感を感じることがあるので、いろんなまなびが展開されて、人のまなびも喜べるような社会や地域になっていったらいいというのが、知識循環型生涯学習のイメージ図であるかと思う。人の世話を焼いたり、一緒に学ぶことで楽しくないといけないというのが提言の中身でもある。自分の満足感が達成されることのほかに他人の喜びにも広がっていくことが大切ではないでしょうか。ここを押さえていないと、仕事としての教育指導になってしまうと、社会教育にはならないですね。人々が学びによって気づき、変わっていくことをお互いに尊重し合っていくようなまちになればいいなということだと思います。

副委員長	人間生きている間生涯いろんなことを学んでいくそれが生涯学習。このまなびの里づくり協議会は生涯学習協議会という言葉はむずかしいから、当初計画策定の時に「まなび」という言葉を使っている経過がある。自分も生涯学んでいく、自分だけではなく他の人にも学んだことを伝えていきたいなという事が重要で循環が必要だと思います。その身近な場所は地域だったりします。人とかかわりの中で生活の知恵も含めていろんなことを学んでいく。子どもから大人まで学ぶところであるという事を地域に返す。地域の中には学校や子どもたちがいるので、いろんな人が循環していくことが重要だと思います。 私もこの審議会に参加した最初は生涯学習とはなんだから始まりました。 確かに難しい言葉はありますが、まなびの循環が回っていくことでみんな楽しく暮らしていけるようになるのではないかなと思っています。
委員	自治会長会のメンバーにこの知識循環型生涯学習のイメージ図を見せても、理解ができないと思う。理解できないイメージ図を持って提言をしても意味がないと思います。 もう一つ、統廃合の話がありましたが、子どもの教育を一番に考えましようと言っている。その後に地域の教育・活動をやらないといけない。10人に満たないクラスで勉強している子どもたちがいる。このような環境で教育をさせたくないというPTAの考えにも共感します。そしたら地域は子どもの教育をまず優先して、その後に自分たちのことを考えないといけないと思っています。
委員	平成25年から丹波市生涯学習基本計画に関わらせていただいて、追加資料のこの画も、その当時の委員みんなで作ったものなんです。この時に議論して着目した点は、いろんなことを学んだ人が自己完結ではいけないなと。いろんな人が、一生涯にわたってたくさんのまなびを得ているのではないかという事から、学ぶ力を高めていく、結果的に高まっていくことも含めてあると思う。自分が学んだ力を所有することが幸せなのか。丹波の里に自分が学んだこと（経験や力）が帰っていくことで知識が循環するよねという事。そこで関わった人たちとのつながりの中でまなび合うことが幸せではないかと10年前から考えが少し変わってきている。 高度経済成長などの時代ではその価値観は違っていたかもしれないが、人々の幸せや幸福感は実はどこにあるのかというと、まなび合う事に大切なのかなと思います。ウェルビーイングという言葉はでてくるが、それはさておき、人とつながることや関わることで幸福感を得られるのではないかと、本当に小さな学びでも幸せを感じられるのではないかと思います。 確かにわかりにくい言葉はありますが、このような学びの循環が生まれてきたときに、人々の幸せがつながるのではないかという事を理解いただけたら嬉しいなと感じます。次の世代にどういった幸せや幸福感をつなぐことができるのかを考える必要があると思います。お金や物で満たされる幸せだけでなく、ま

	なび合う事、人とつながることで生まれること、人の為になることなどが、我々が次の世代に送ることのできるものではないかなと感じています。この循環型のまなびの輪というものが今の時代だけに解決するものではなくて、次の世代にも送っていけるような循環を丹波市は見据えているのではないかなと思っている。最初見たときは抽象的で捉えにくいものであるかと思いましたが、こういう循環が生まれることで自分自身も、人々も幸せに感じれるようになればいいなと感じています。
委員	民生委員もしているのですが、図の中の人は自分のことと捉えていただいて、力は行動だと思います。100歳体操を例にとると、現場に行ってコミュニケーションをとることが元気にしている。その力は人とつながることで、自分の中に湧き出るのが力であって、それを増やしていくことで里になっていく。丹波市は高齢化も進んでいるが、図が難しいとかではなくて、自分たち一人一人が自分の持っている力を少しでも前に進んで高めようという思いでつどい、里を創っていくという単純に考えたらいいと思います。
委員長	最後にとってもいい話し合いになりましたね。 これを繰り返し議論していくことが重要ですね。学びって何だろうを繰り返して行っていくことが大切で、みんなでどこに向かっていくのかを議論していくことがいいですね。まなび人には子どもも含まれている。将来丹波に帰ってきたいと思っている人たちを増やしていくことも重要ではないかと思っています。ありがとうございました。 では、事務局お願いします。
事務局	本日はご協議いただき誠にありがとうございました。 本日の協議を通して、次回の提言書についても引き続きご協議いただきたいと思います。委員の皆様誠にありがとうございました。